

## 全国知事会積立資産検討プロジェクトチームの 検討結果について

全国知事会が保有する運営資金積立資産などの三つの積立資産については、全国知事会積立資産検討プロジェクトチーム(PT長 谷本石川県知事)を発足させ、6月25日及び7月13日のPT会議で検討した結果、積立資産を処分し、全額を各都道府県に返還することとなりました。これを受けて、7月14日開催された全国知事会議において、プロジェクトチームの検討結果(全国知事会議配付資料9)を谷本石川県知事(PT長)から報告し、原案どおり了承されました。

なお、円建外債の売却価格が買付価格を下回ることによる額面割れについては、積立時の金額を下回らず運用益の範囲内であるということで、事務局や知事で補填する必要はないということとなりました。